

令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

中山間地域等における自治体と地域密着型産業との協働による地域包括ケアの構築に向けた調査研究事業

事業実施報告

地域包括ケアと地域密着型産業で自治体の持続可能性を高める

～特に生活衛生営業の事業から～

2023年3月22日

株式会社 富士通総研

1.本調査研究の概要

1-1.市町村が「民間事業者と連携を図りながら地域包括ケアシステムを構築」することについて

民間事業者と連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築を進める

- ・「確かに『民間事業者』とは言われているけれど、
庁内連携、民間事業者、SCとか地域包括支援センターとかケアマネとか色々な人に働きかけが必要だし
単に『やるべき』と言われても、新しい仕事が増えるだけだし…」

これって、必要ですか…？

【実態調査（中国5県管内市町村）】

- 調査対象 中国5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)内の107市町村の地域包括ケア推進の担当部局
(適宜、産業・商業振興の担当部局と確認して回答)
- 実施時期 令和4年12月26日(月)～2月3日(金)
- 回答件数 58市町村 (回答率54.2%)

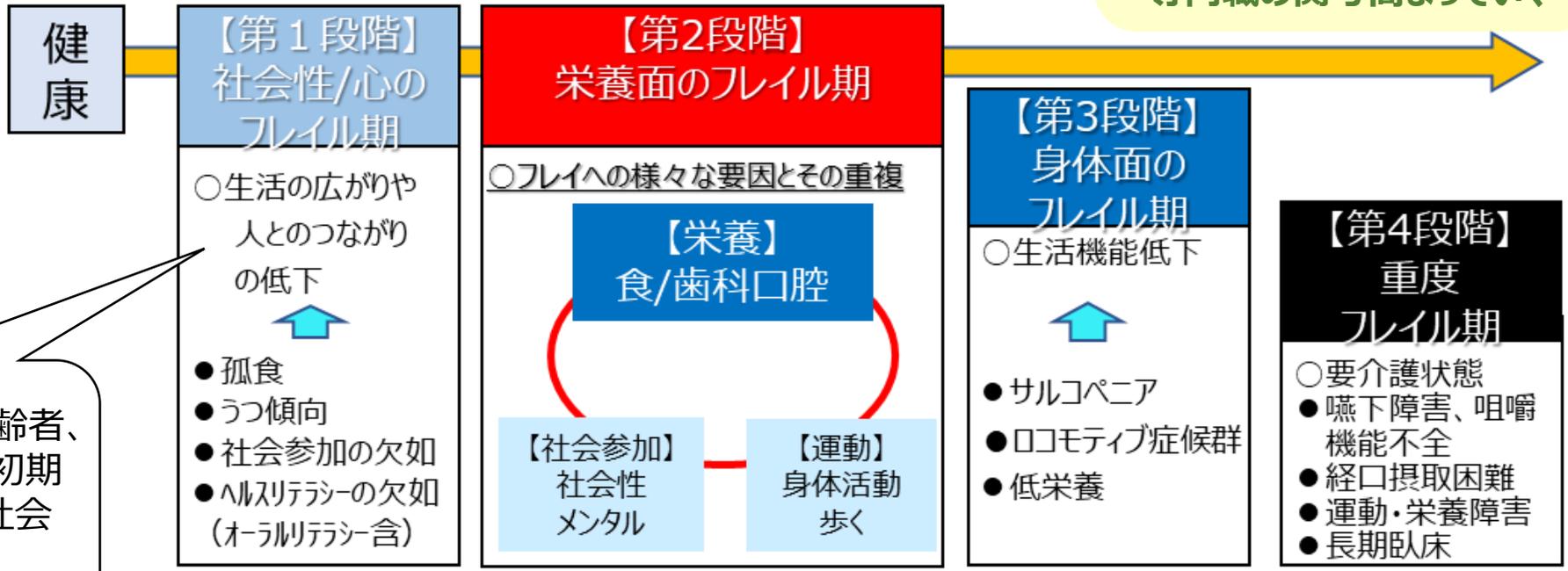
- ➡ 地域包括ケアに産業等の民間事業者が含まれていることを9割近くの市町村は知ってはいる。
だが、半数以上の市町村において民間事業者と連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築
を進める予定はなく、検討の優先順位も低い。
- 実施の意向に関わらず、民間事業者と連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築を進める
ことについて、自治体の考え方や実施すべき内容、進め方が整理できていない。
- 実施の意向に関わらず、検討のためにほしい支援は情報提供と事例の紹介。

自分たちの課題
になっていない

1-2. 虚弱な高齢者らを支えることが一層重要になる

加齢に伴う課題が生じても、日常生活を続ける上での支援があれば
 予防・悪化防止・改善効果が見込まれる

専門職の関与高まっていく



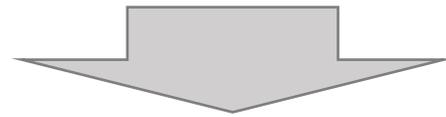
虚弱の高齢者、独居高齢者、軽度の認知症(MCI)や初期の認知症の高齢者らの社会的フレイルを防ぐ



要介護となる前の対応が重要 ← 取組の中心になりがち

1-3. 中山間地域の地域包括ケアこそ日常生活を支える産業との連携が重要

- 中国5県の中山間地域は総土地面積の約8割を占め、全部もしくは一部が中山間地域である市町村は全体の9割におよぶ。
- 中国5県の総土地面積のうち、8割近くが中山間地域であり、急激な人口減少が進んでいる。
 - 人口減少が進んでいる市町村では、医療・福祉の専門職の確保も困難な状況が生じる。
 - 現在のケアプランはフォーマルサービスである介護保険のサービス中心だが、今後はその調達自体が困難となる可能性が生じている。
 - 高齢者の生活は医療・介護の専門職による介護保険のサービスだけでは支えることはできないし、介護保険ができることも限られている。



特に中山間地域において、重度化を防止して極力元気な期間を延ばすことは命題である

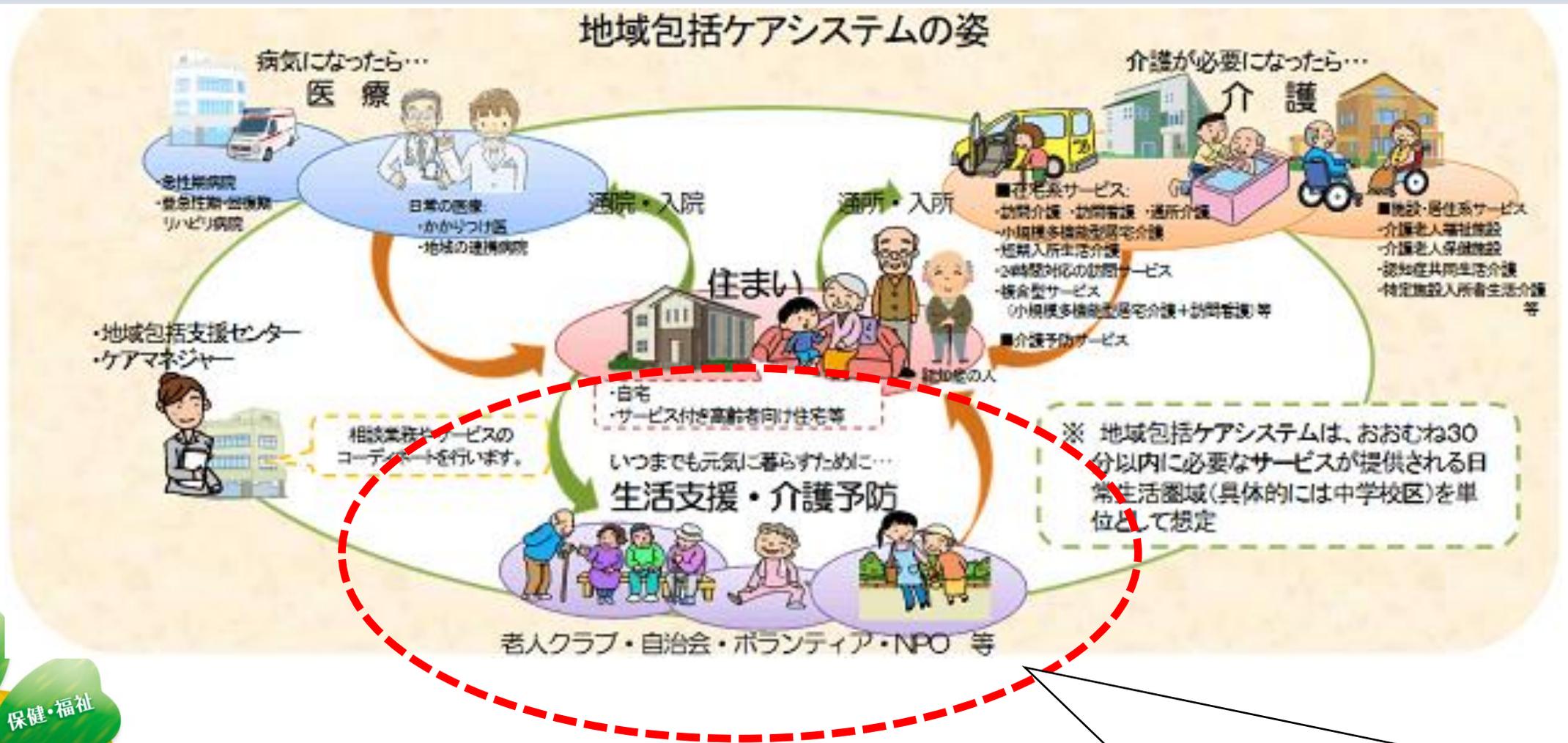
- 日常生活を支える様々なサービスは高齢者の使いやすさに配慮されており、使い続けることができる
- 高齢者は住み続けられる実感をもち、自身の生活を主体的に生きられる ……心身に好影響



重度化を防止し、在宅生活の臨界点を引き上げる

今や総力戦！

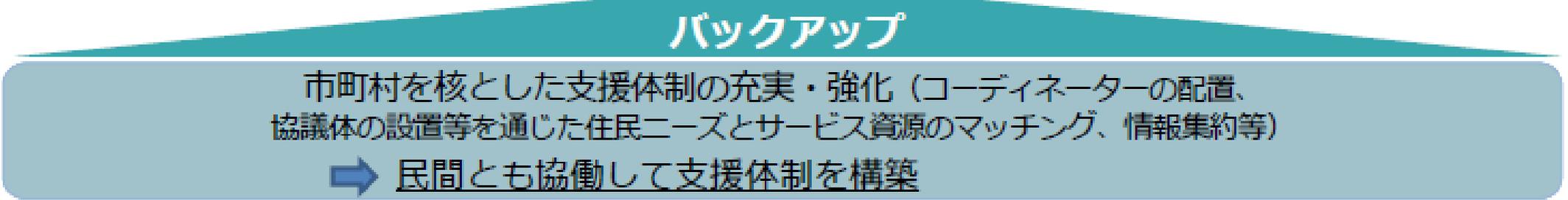
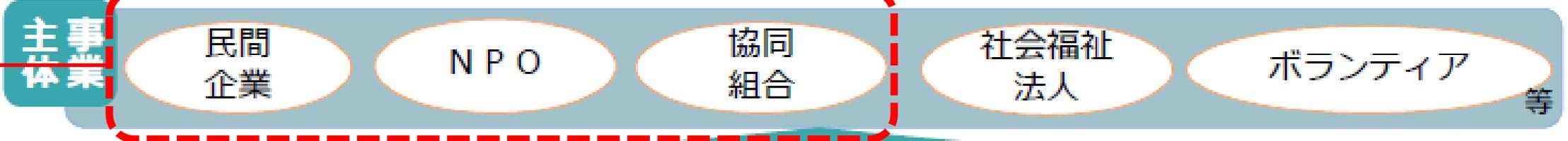
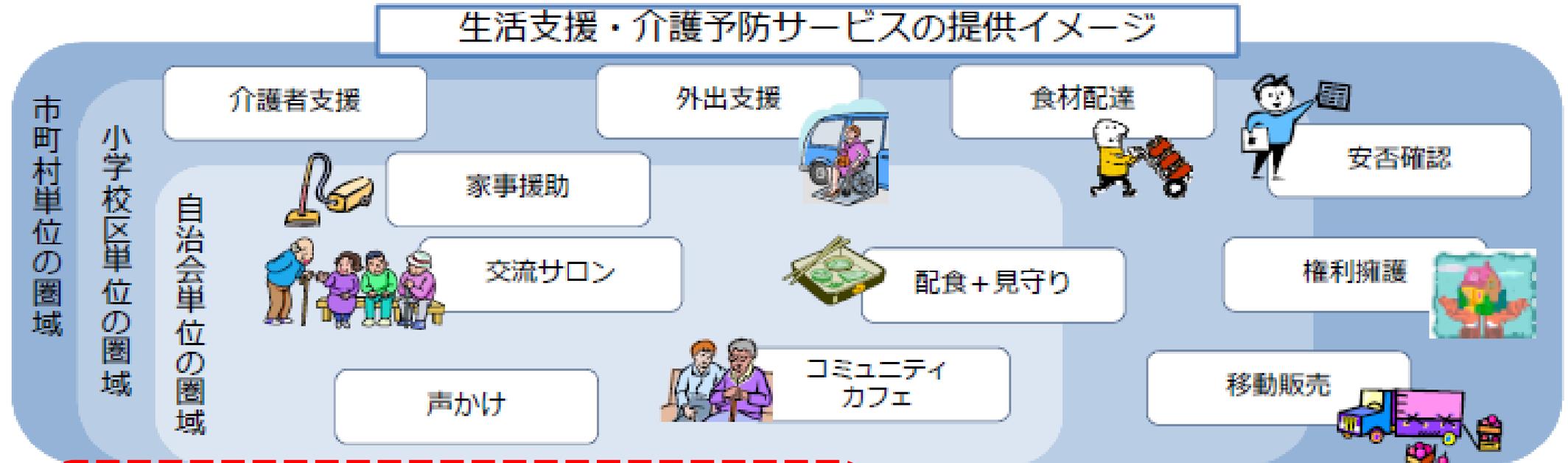
1-4. 高齢者の日常生活を支えて重度化防止



中山間地域だからこそ、医療・福祉のフォーマルサービス以外を豊かに・厚くしておくことが必要 (地域包括ケアの植木鉢の「土」)

重度化した場合も在宅で住み続けられる確度が高まる...在宅生活の臨界点が高くなる

1-5.地域包括ケアからみた民間事業者



日常生活を支える事業やサービス

・医療・福祉の分野ではない事業者に対し、「地域包括ケア」への理解と参画を促すことが必要になる

1-6. 自然なかたちでの社会参加・交流を促す

令和3年度 高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査（内閣府）

- **個人または友人とあるいはグループや団体で自主的に行われている活動を行いたいのか？**
…「活動・参加したいとは思わない」 (27.4%)
- **「活動・参加したいと思わない」理由はなにか？**
…「健康・体力に自信がないから」 (32.7%)、「人と付き合うのがおっくうだから」 (26.1%)、
「家庭の事情（病院、家事、仕事）があるから」 (19.1%)
- **「活動・参加したいと思わない」人は、どのようなきっかけがあれば活動に参加するか？**
…「特にない」 (41.7%)
- **現在参加している団体や組織があるか？**
…「参加しておらず、参加したいとも思わない」 (25.5%)

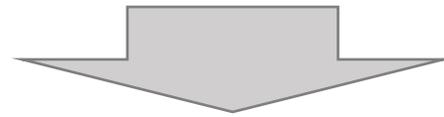
活動の場や団体等に対し、
全体の1/4近くに参加の意向はなく、
その半分近くは参加する条件すら
あげられない

今、既にあるもの
が大事！

活動の場等に「いきたいとは思わない」人々がいる
であれば、高齢者の普段の生活の中で社会参加や交流が自然に得られること
それらが使い続けられることが支援として重要

1-7.高齡化が進むマーケットだからこそ産業も地域包括ケアに関わる必要がある

- 少子高齡化・人口減少が進み、人々の生活を支えてきた民間事業者の店舗や企業には、マーケットの変化、高齡化した顧客への対応が求められ、事業環境の変化が生じている。
- 特に地域に密着し、地域の人々の日常生活を支えている民間事業者には、経営の難しさが生じている。
 - 民間事業者が消費者である高齡者に使い続けてもらうために行う工夫や努力は、「ボランティア」ではなく、高齡化が進むマーケットにおける民間事業者の事業継続策である。
 - 特に地域に密着している事業の場合、長年利用され続けているものも多い。民間事業者と顧客である高齡者の間に馴染みの関係・交流が生じている可能性も高く、民間事業者にとっての信頼・強みである。



地域包括ケアに関わる・関わっていると認識されることは、民間事業者の事業継続にも影響する

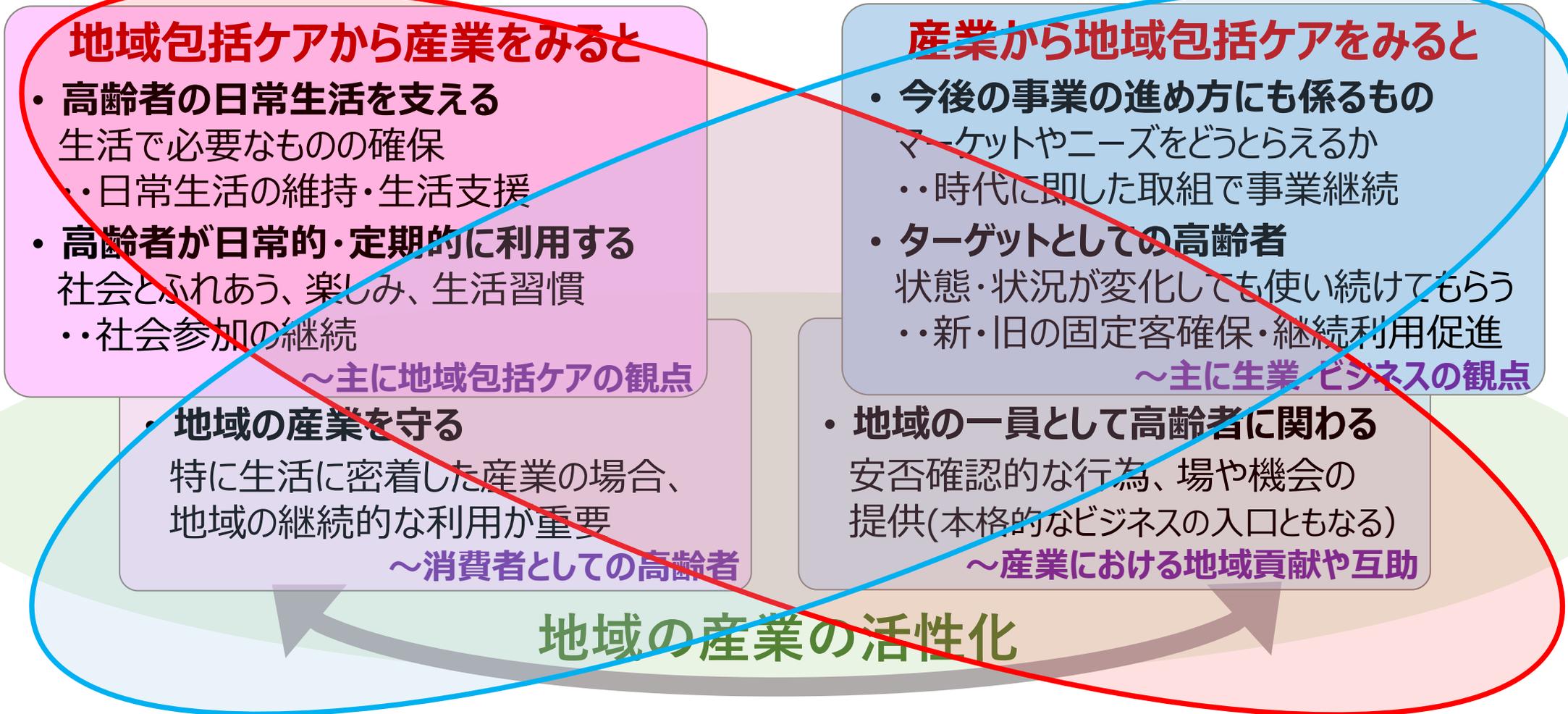
- 高齡者が使い続けられることは、かねてからの顧客の継続利用でもあり、顧客サービスでもある
- 高齡者が使いやすいということは、他の人の使いやすさでもある
- 地域を構成する一員として認識される(信頼・安心)

事業継続の確度を高め、活性化にもつながる

**「何かしてあげる」
のではなく
使い続けてもらう
ための戦略**

1-8.地域包括ケアと産業

人口減少と高齢化に伴う人口構造の変化による活力の減少は、地域・自治体の持続性に影響



民間事業者と連携しながら地域包括ケアシステムの構築を進めることは「高齢者の日常生活の継続と在宅生活の臨界点を高め」、「地域の産業の活性化」を同時に図り、地域・自治体の持続可能性を高める

1-9.本調査研究における地域密着型産業の事業者 ～生活衛生関係営業の事業者

- 本調査研究では、次の3点から、高齢期の生活にも不可欠なサービスや商品を提供している事業であり、公衆衛生の見地からも日常生活に密着した事業を行っている、理美容業や公衆浴場業、飲食店・喫茶店営業等の「生活衛生関係営業」の事業者を「**地域密着型産業の事業者**」として検討を実施した。

- ①日常生活を送るうえで必須
- ②自分らしさや自分自身に自信を保つためのセルフケア
(自律的に自らの健康状態・生活機能を維持・向上させる、自尊心にも影響)
- ③楽しみ・生きがい (日々の生活への意欲)



生活衛生関係営業

- 厚生労働省が所管する法律「生活衛生関係営業の運営の適正化及び進行に関する法律」(昭和32年6月法律第164号、略称:生衛法)で規定する18業種の総称であり、一般的に生活衛生関係営業(略称:生衛業)と呼ばれ、国民の生活に不可欠なサービス等を提供している。

サービス業	販売業	飲食業
1.理容店	9.食肉販売店	12.すし店
2.美容店	10.食鳥肉販売店	13.めん類店 (そば・うどん店)
3.興行場 (映画館)	11.冰雪販売業 (氷屋)	14.中華料理店
4.クリーニング店		15.社交業 (スナック・バーなど)
5.公衆浴場 (銭湯)		16.料理店 (料亭など)
6.ホテル・旅館		17.喫茶店
7.簡易宿泊所		18.その他の飲食店
8.下宿営業		(食堂・レストランなど)

2.事例 ～地域包括ケアと地域密着型産業のwin-win

2. 使い続けてもらうには

- ①日常生活を送るうえで必須
- ②自分らしさや自分自身に自信を保つためのセルフケア
(自律的に自らの健康状態・生活機能を維持・向上させる、自尊心にも影響)
- ③楽しみ・生きがい (日々の生活への意欲)



2. 使ってもらうこと = 事業継続、地域で暮らし続けられること = 地域包括ケアの推進

顧客サービスとして事業者が考えられること



それは地域包括ケアでもある



多くの人にとっても使いやすい(共生)

事業継続の確度が高まる

- ..顧客サービス向上、顧客満足
- ..地域の一員・信頼が高まる
- ..次のビジネスへの展開

事業者

長く使ってもらえる

高齢者

使い続けられる

日常生活に必要なことができる
生活の意欲がわく・楽しい

- ..その人らしい暮らしが続く
- ..自然に社会参加・健康づくり

2.地域密着型産業のサービスを地域包括ケアの観点からとらえてみる

- 以下は報告書掲載事例の一部。いずれについても、地域密着型産業の事業を地域包括ケアの観点からとらえなおしたことで、顧客である高齢者が継続して使用できるようになっている

使い続ける・見守る	要支援になっても銭湯に入りたい ～見守り支援員派遣と担い手さんの送迎で可能に	荒川区 (東京都)	一人での入浴に不安のある要支援2までの人も銭湯に通い続けられるよう、8か所の銭湯で見守り支援員が見守りを実施。1人で来るのが大変な人には地域活動送迎事業の「担い手さん」が送迎。(生活支援体制整備事業)
	配食(訪問し、見守る) ～地域共生トライアングルプロジェクトによる支え合い	陸前高田市 (岩手県)	新型コロナ禍に外出機会の自粛等で孤立が懸念される独居高齢者に向け、市内飲食事業者、配送事業者と連携して週1回配食と見守りを実施。経済的な影響を受けている市内飲食業者やレンタカー業者の経済的な支援も兼ねる。
場をつくる	誰もが集える地域のビングルームへ 認知症カフェの取組 ～コマダ珈琲店(FC:トクラ運輸株)	岡山市 ・倉敷市 (岡山県)	普段の接客から認知症対応について課題認識を持ち、検討を開始。市等の協力を得て認知症カフェ(オレンジスペース・月1回)を開催、住民らとチームオレンジも組成。認知症の有無等に関わらず、誰もが来られる店づくりを目指す。
	馴染みの関係性を活かして みんなで健康に ～クリス美容室	防府市 (山口県)	美容室経営は50余年、現在の場所での経営は30年以上。住民主体の介護予防教室の話聞き、長年の顧客たちとの交流を兼ねた健康づくりを思い立つ。週一回の定休日に美容室で週一回元気アップ体操を行い、終了後は歓談して交流。
共に取り組む	事業者支援の立場から 自治体に連携を働きかける ～岩手県生衛業指導センター	岩手県	県生活衛生営業指導センターが、市、市社協、SC、生衛業の事業者らに対し、事業継続の取組として地域包括ケアシステムと関連した地域密着型産業の検討や取組に向け働きかけを行っている。市と生衛業組合の包括協定も支援。
	皆で移動の足を確保する ～チョイソコ(乗り合い送迎サービス・アイシン精機株)	刈谷市 (愛知県) ※本社	地域の交通不便者や高齢者を対象にした移動サービスによる外出促進と健康増進を目的に市町村向けデマンド交通を展開。エリアスポンサー協賛型のビジネスモデルであり、関係者で費用を出し合って移動手段を確保できる。
事業を進める	使う目的を明確にして 情報を集める ～Life up 手帳	防府市 (山口県)	要支援1・要介護とも多い状況から市は短期集中予防型サービスに注力、終了後の日常生活を促せるサービスの確保を積極的に進める。Life up手帳はその目的のもと作成され、情報を活用するものである。

2-1.要支援になっても銭湯に入りたい～見守り支援員銭湯派遣と担い手さんの送迎で可能に（荒川区）

- 荒川区には銭湯が比較的多く、自宅に浴室がない、大きなお風呂に入りたい・・・と銭湯を利用する人が今も多い。
- だが、要支援になると、銭湯に通い続けたくても、段差のある出入口、着替えや浴室内の移動が不安、背中を洗うことが難しい等の課題が生じ、介護保険サービスに頼らざるを得ない状況が生じていた。
- その課題を解決し、要支援になっても銭湯に通い続けられるよう、区は生活支援体制整備事業で「見守り支援員銭湯派遣事業」を実施、区内8か所の銭湯に支援員を派遣。銭湯までの往復が不安な人には、住民ボランティアの担い手さん(地域活動送迎事業)が送迎支援。
- 長年銭湯を愛好してきた高齢者の習慣を継続することができている。



出典)荒川地域包括支援センターHP

【見守り支援員銭湯派遣事業】

65歳以上で要支援2まで、一人で入浴動作は可能だが不安がある人を対象に銭湯での見守り支援者(1回1か所2時間程度)を派遣。各地域1か所(現在8か所で実施)、各銭湯で週2回開催、定員は1会場男女各5名。事前申請が必要。入浴料は自己負担(70歳以上は割引カードの利用も可能)。

- 高齢者の銭湯通いが続けられるよう支援。入浴料は自己負担。生活支援体制整備事業の見守り支援員と住民の互助活動による送迎を組み合わせることで、要支援となっても介護保険サービスに頼らず、今迄の生活習慣を維持することができた。
- 荒川区の銭湯事業者にも経営的に厳しい状況はあるが、銭湯に通い続けたいという高齢者の願いを活かすことができ、銭湯事業者の事業継続に寄与している。

2-2.配食（訪問し、見守る）～地域共生トライアングルプロジェクトによる支え合い（陸前高田市）-1

- コロナ禍での外出機会の自粛による在宅の一人暮らし高齢者の孤立防止と、健康状態等を把握して必要に応じて支援につなぐため「地域共生トライアングル(高齢者・事業者・行政)」を実施。
- 本事業は、コロナ禍で影響を受けている市内飲食業者やレンタカー業者の経済的な支援も兼ねる。
- 非課税世帯の70歳以上単身世帯の希望者に市内飲食業者等の夕食(1食600円相当)を200円の自己負担(1食400円と配送料280円は市が助成)で提供。レンタカー業者が玄関まで配達、声かけを行う。
- 実施要望があったことから、令和3年度は高齢者夫婦のみ世帯、課税世帯にも実施対象を拡大、食の楽しさを通じた市民の健康維持、地域の事業者支援をしながら活力ある地域づくりにつなげた。



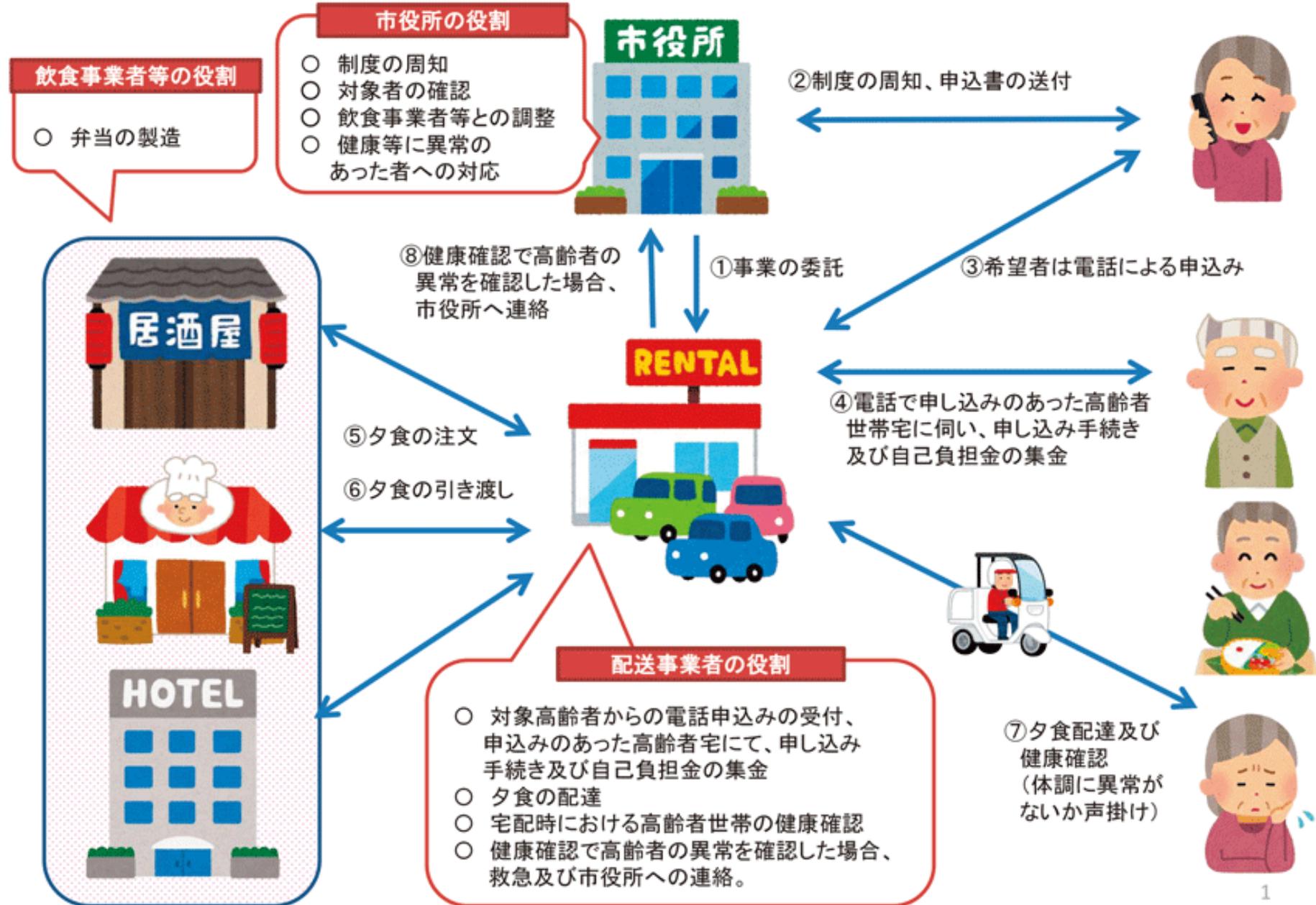
出典)令和3年度高齢社会白書(内閣府)

【市内飲食事業者等と連携した高齢者世帯の見守り事業 地域共生トライアングルプロジェクト】

70歳以上高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯に市内事業者の配食を実施。一人週1回、月4回まで利用可能。事前に地域包括支援センターに申請が必要。

- 高齢者にとっては低栄養と引きこもり防止、安否確認で独居高齢者が直接会話できる数少ない機会として好評であった。
- 経済的な打撃が続く中、弁当づくり・配達と、飲食事業者等やレンタカー業者の事業を活かして取り組める内容である。
- 利用申請は地域包括支援センター、弁当づくりの事業者募集は地域振興部商政課が担当し、庁内で連携して取り組んだ。

2-2.配食（訪問し、見守る）～地域共生トライアングルプロジェクトによる支え合い（陸前高田市）-2



2-3. 誰もが集える地域のリビングルームへ 認知症カフェの取組～コマダ珈琲店（トクラ運輸株）岡山市

- トクラ運輸(倉敷市)は運輸以外の事業の1軸としてコマダ珈琲店FC事業に着手。現在、岡山県内に2店舗、広島県内に3店舗展開し、岡山県内の2店舗で認知症カフェを月1回開催している。
- コマダ珈琲店のモットーは「地域のリビングルーム」。平均の客滞在時間は90分程度、顧客の年齢層も高く、リピーター(常連)も多い。
- 常連客の対応をきっかけに認知症に関心を持つ。今後認知症は増えること、今後も来続けてもらうには自分たちが勉強する必要があると考え、令和元年より認知症カフェを検討、オレンジサポーターも受講。
- 岡山市・倉敷市の支援のもと、2店舗で認知症カフェ「オレンジスペース」を月1回開始。店内スペースは特に区切らず、看板もなし。
- 当事者・家族以外に店舗で知って関心を持ち訪れる人、近所の学生等、近所の民生委員や学生等、参加者は多様でつながりも緩やか。
- 東岡山店では令和4年春よりチームオレンジ組成。



認知症カフェとして実施しているが、市の助成等は受けていない。実施時の相談対応として、岡山市ふれあい公社等が取組を支援。

- 取組検討の出発点は、より良い顧客サービスを追求し、本来業務である喫茶店としての質の向上を図るため。認知症への関心はあったが、認知症カフェをやりたいと考えて始めたわけではない。
- 色々な認知症カフェがあるが、自分たちの良さは「喫茶店」であること（敷居が低い・境界が緩やか）。認知症カフェの日だからというのではなく、こうしたことを普段の日でも当たり前にしたい。（以上、店長談）

2-4. 馴染みの関係性を活かしてみんなで健康に ～クリス美容室（防府市）

- 市の住民主体の介護予防教室に店主は関心を持ち、SCIに相談。支援を受けて準備を進める。既に美容院を開いて50余年、本地で30余年であり、常連の顧客に声をかけたところ6名の参加者が集まる。
- 令和2年10月より週1回体操を行う。終了後は皆でお茶を飲んで歓談。3か月に1回、リハ専門職等が訪れて測定や助言を受けて取り組む。
- 店舗のためスペースの制限はあるが、「できるところからやってみよう」と緩やかな雰囲気が進むが、新型コロナの影響で参加者が減り、一時休止中。そろそろ再開したいと考えている。
- 体操参加者曰く「前はジムにも行っていたが料金も高い。一人で体操していてもつまらない。効果はわからないが、しないよりはよいと思う」「集まるところも余りないが、ここはいつも行く場所だし、行きやすい」



【住民主体の介護予防教室（一般介護予防事業）】

主に65歳以上の高齢者を対象とする介護予防教室（毎週）を住民が主体となって実施する場合には、リハ専門職の派遣や、元気アップ体操の動画を視聴できる環境について支援。

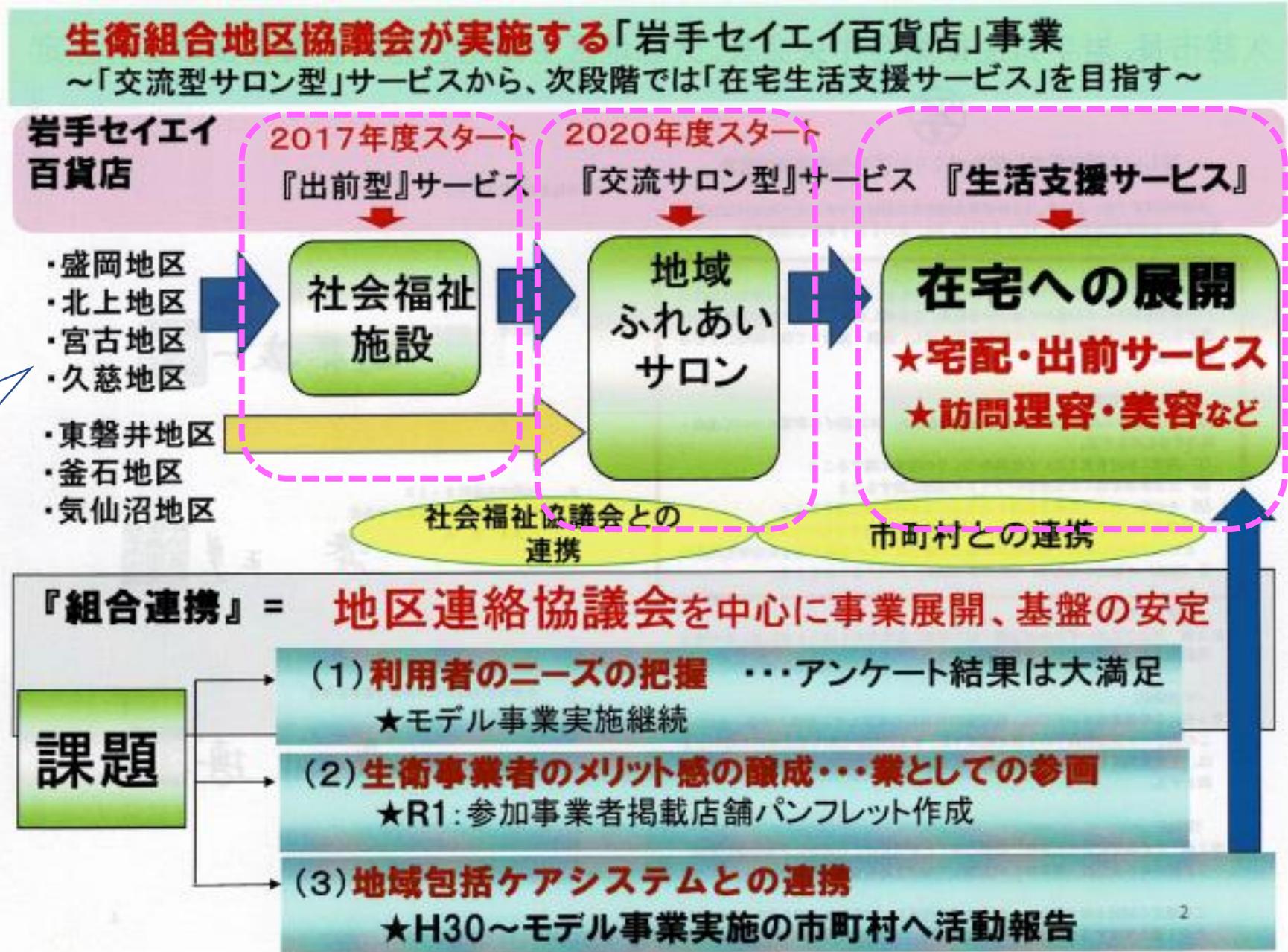
- 店主と顧客の間には長い付き合いで培われた関係性ができています。店舗という場とそこで培われた関係性を活かし、健康づくりに取り組んでいる例。なお、店舗や民間事業者で住民主体の介護予防教室に取り組んでいるところは、このみ。
- SCIは地域のこうした動きをとらえ、積極的に活動を支援している。美容室の店舗、高齢者がよくいく美容室も多いが、このような取組にはなかなか発展しない。本来ならば、店舗にとってもwin-winにもなりうるのではないかと考えている。

2-5.事業者支援の立場から自治体に連携を働きかける ～岩手県生衛業指導センター（岩手県） -1

事業背景	<p>地域の活性化には生活に密接した生衛業の進行が不可欠 生活衛生営業の特性を生かした高付加価値な生活衛生サービスを高齢者の生活にアプローチすることで、生活衛生業のイメージの向上に努め、生衛業の経営の安定化と高齢社会に根ざした地域コミュニティの活性化が必要</p>
事業目的	<p>(1) 生活衛生サービスの高齢者生活へのアプローチ <u>①地域の交流サロンなど高齢者の寄り合い場所へのサービス展開</u> <u>②福祉施設(利用者)へのサービス展開→H29～『出前型サービス』展開</u> <u>③福祉分野からの事業受託へのきっかけづくり</u></p> <p>(2) 生活衛生業のイメージアップ</p> <div data-bbox="2048 446 2474 586" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>知ってもらう → 使ってもらう</p> </div>
事業成果	<p>(1) <u>生衛業界と地域福祉分野との連携(人的ネットワークと事業システムの構築等)</u> (2) ケア理容師(現在125名)、ハートフル美容師(現在93名)と他生衛業者とのサービス創出に向けたモデル事業の実施 (3) サービス利用者へのアンケートを実施し、モデル事業の検証 (4) 2020年度からの『交流サロン型』サービスの本格実施を見据えたサービスメニューを創出し、実施に向けた情報発信策等を検討 →<u>新型コロナウイルスの影響で工程は変化</u></p>
事業概要	<p>岩手県生活衛生営業指導センターは、各生衛業が連携して事業を行うための企画・総合調整を行う。</p> <p>①企画検討会議及び専門部会 ②交流サロンを発掘し、本事業を実施するサポート体制をつくる ③モデル事業の実施 ④<u>県社会福祉協議会役員等との懇談会</u></p>

セイエイ百貨店とは
生衛業の事業者が
百貨店方式で集まり、
出前型サービスを行
う際の名称

久慈市とは
包括連携協定
を締結



← 段階的に展開

2-5.事業者支援の立場から自治体に連携を働きかける ～岩手県生衛業指導センター（岩手県）-3

2020年10月29日、久慈市と協定締結済み

岩手セイエイ百貨店運営協議会（スキーム）



- 協定は、久慈市、岩手県生衛業組合中央会及び久慈地区生衛業同業組合連絡協議会の3者で締結。
- 目的は、地域の住民がいつまでも安心して心豊かに暮らせる社会を目指した地域包括ケアシステム推進のため、生活衛生サービスの提供等に関し、連携、協力して取り組むこと。
- 取組方針としては、地域包括ケアシステム構築に向け、地域での新しい支え合いの仕組みづくりの推進。
- 同様の仕組みについて、現在2市と協議中。協議の場には、現地生衛業の連絡会のほか、市福祉部と産業担当、市社協、SC等が出席。

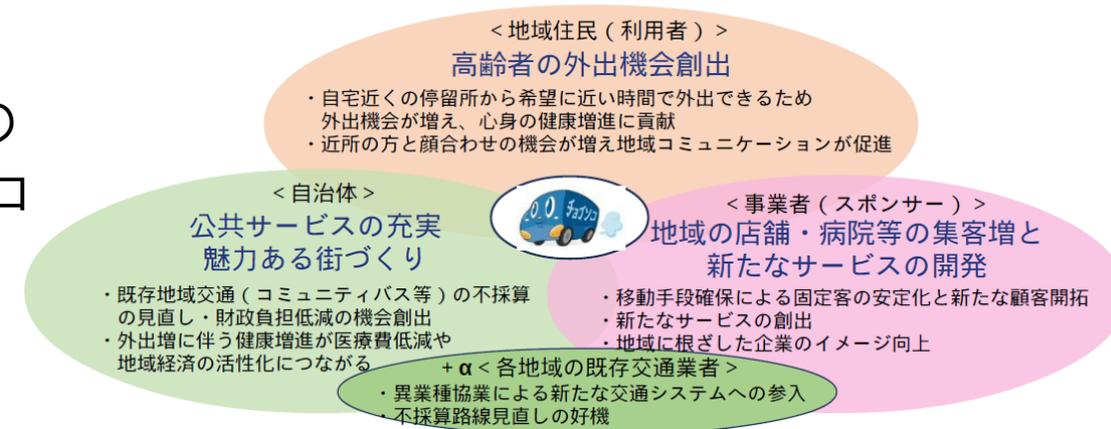
2-6. 皆で移動の足を確保する～チョイソコ（乗り合い送迎サービス・アイシン精機(株) 刈谷市（愛知県）

- 使い続けるには「通える」ことが大事だが、移動手段の確保が問題になる場合がある。特に中山間地域の場合、その可能性が高いが、事業者自ら送迎を行うのではなく、移動支援を別途調達する方法も考えられる。
- チョイソコは地域の交通不便を解消し、高齢者の外出促進に貢献を目的とするデマンド型交通。単なる運行システムの提供ではなく、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。全国で移動支援を展開している。
- チョイソコは地域のタクシー会社と提携して運行。エリアスポンサー（自治体や事業者）からの協賛・広告料で運営費用の一部を支えることで安定した運営を実現。
- 移動支援は全国で課題になっているところ。実際に、自治体のほか、自分たちの事業を継続して利用してもらうために民間事業者が協賛費用を出しているケースがある。

チョイソコの特徴

- ① 最適経路・乗り合わせを実現する、作り込まれた配車システム
- ② 確実な会員管理と経験豊富なオペレーションノウハウ
- ③ システム・オペレーション提供だけに留まらない、健康増進につながる外出を促進する“コト”づくり

チョイソコの効果



出典)アイシン精機(株)資料

中山間地域の場合、移動支援として、市町村が移動支援の実施を検討する場合もある。

- 事業者が送迎を行うことも考えられるが、その量が増えてきた場合は事業者にとって負担となる。
- もし移動支援の問題も起きているのであれば、高齢者支援・産業振興の観点から、自治体に移動支援の可能性を打診してみることも一考。一事業者・一店舗の取組ではなく、エリア全体への波及効果も考えられる。

2-7. 使う目的を明確にして情報を集める ～Life up 手帳（防府市）

- 要支援1・要介護とも多い状況から、市は「短期集中予防型サービス」に注力。サービス卒業後も再度悪化せずに日常生活を営むには、生活を支えるサービス、社会参加や交流のため出かけられる場を確保し、つなぐことが重要である。
Life up手帳はその目的のもと、作成している。
- 取組はSCが担当地域を歩いて調べる。市→商工会議所→、事業者らに連絡し、活動の前裁きをしてもらった。
- 幾度か訪問・会話し、理解を頂いた上で掲載同意を得る。「高齢者が使いやすい店舗の情報を集めており、ケアマネに紹介したい」等とし、事業者のメリットもしっかりと伝えている。
- 理解を得るためにプレゼン用の企画書も作成。高齢者の困りごと、めざすところ、事業者/ケアマネのメリット等を示している。
- 冊子の対象は、自分で情報が得られず困っているフレイルの高齢者。確実に情報を届けるには支援者に利用されることが重要であり、地域包括支援センターや事業所等に配布。

～防府市～

Life up 手帳

「Life up 手帳」とは、ちょっとした困りごとを解決するために、いろんなお店の情報が詰まったお助け手帳です。
「お弁当配達してほしいな」「掃除を手伝ってほしいな」等でお困りな方は、ぜひ聞いてみてください。

金額や詳細につきましてはお問合せしていただくとう助かります！

出典)Life up 手帳(防府市)
令和元年度に作成、2年おきに更新している。

- リスト集の作成は、取組として手をつけやすい。だが、作成目的が明確であること、対象とする高齢者にどのように情報を渡せば使ってもらえるかがポイントとなる。情報の目的・使われ方をきちんと検討してから作成することが大事。

2-8. 事例から

- いずれの事例についても、地域包括ケアシステムの構築に向け、自治体と地域密着型産業が協働していくための目的や意志がみられる。
- 「高齢者の社会参加の継続」・「地域密着型産業の事業者の事業継続」の双方にメリットがあり、win-winの関係性にある。
- 高齢化が進むマーケットでは、高齢者への配慮は顧客サービスのひとつとして自然に行われている可能性も高い。その場合、「新しく取組をつくる」のではなく、地域で既に行われている取組を地域包括ケアの観点からとらえ、意味づけることがスタートである。
- フレイル・プレフレイルのような虚弱の高齢者に対し、顧客サービスの一環として実施するような送迎は社会貢献ではなく、利用してもらうこと、そして顧客との関係性から自然に生まれているものである。自然に取り組みされていること、それができる関係性をみつけ、はたらきかけていくことが地域包括ケア構築に向けた自治体と地域密着型産業との協働の第一歩となる。

【再掲】

- リスト集の作成は、取組として手をつけやすい。だが、作成目的が明確であること、対象とする高齢者にどのように情報を渡せば使ってもらえるかがポイントとなる。情報の目的・使われ方をきちんと検討してから作成することが大事。

2-9.取組の構造

地域密着型の産業

地域密着型の産業

地域密着型産業の事業者が実施
行われている取組を見つける

地域密着型の産業

地域密着型の産業

地域密着型産業の事業者が連携して実施、同業者組合が支援
例)岩手県生衛業指導センター

地域密着型の産業

地域密着型の産業

地域密着型の産業



生活体制整備事業

一般介護予防事業

認知症カフェ

地域包括ケアの事業と合わせて実施
荒川区、岡山市、防府市

地域密着型の産業



他の産業(配送業)

他の産業の事業者と連携して実施
陸前高田市

地域密着型の産業

他の産業

他の産業



移動支援

同じ課題を抱える他の産業と合わせ
仕組み自体をつくり実施(商店街等)
チョイソコ(相乗りサービス)

共通のステップ

Step-5.
取組を深める・広げる

Step-4.
高齢者に知らせる・つなぐ

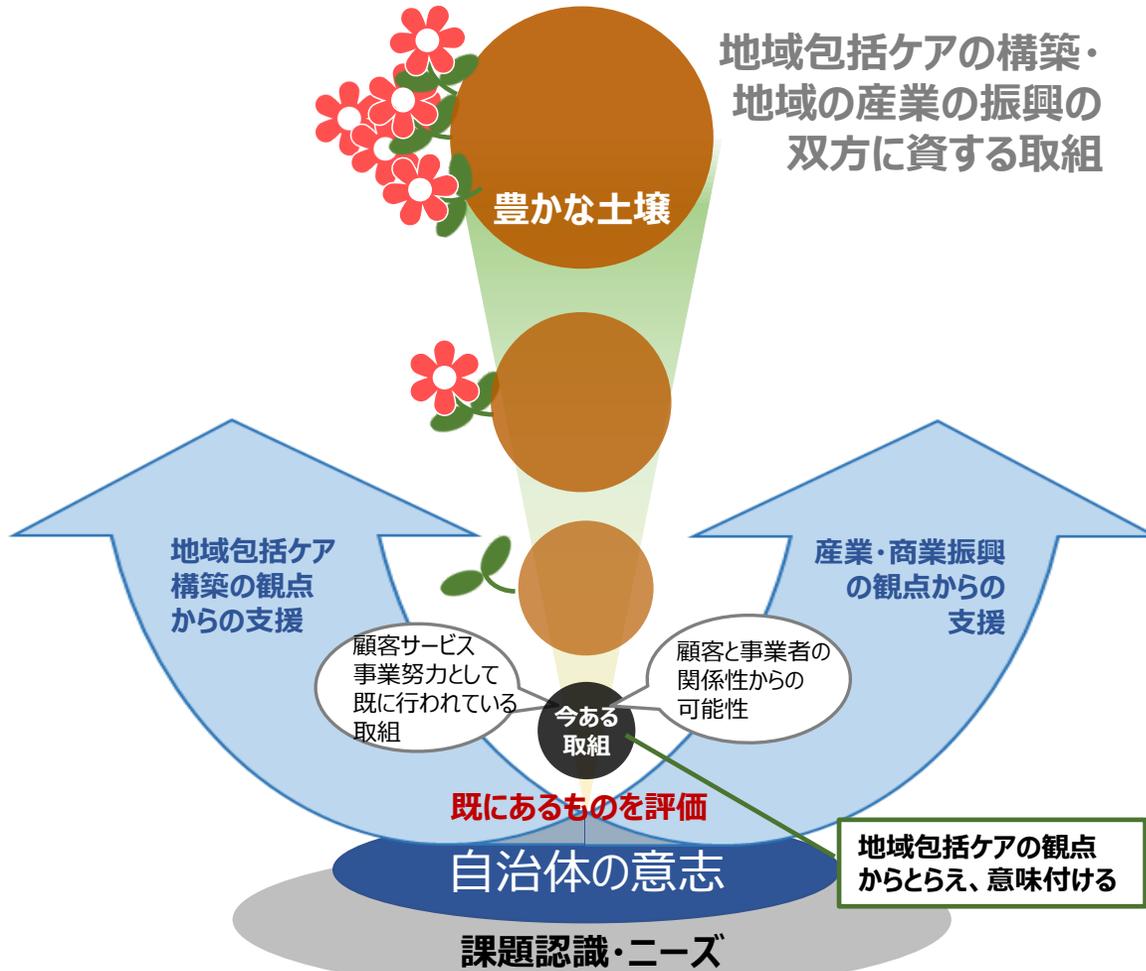
Step-3.
取組の充実をはかる

Step-2.
取組を地域包括ケアの観点
からとらえ、意味づける

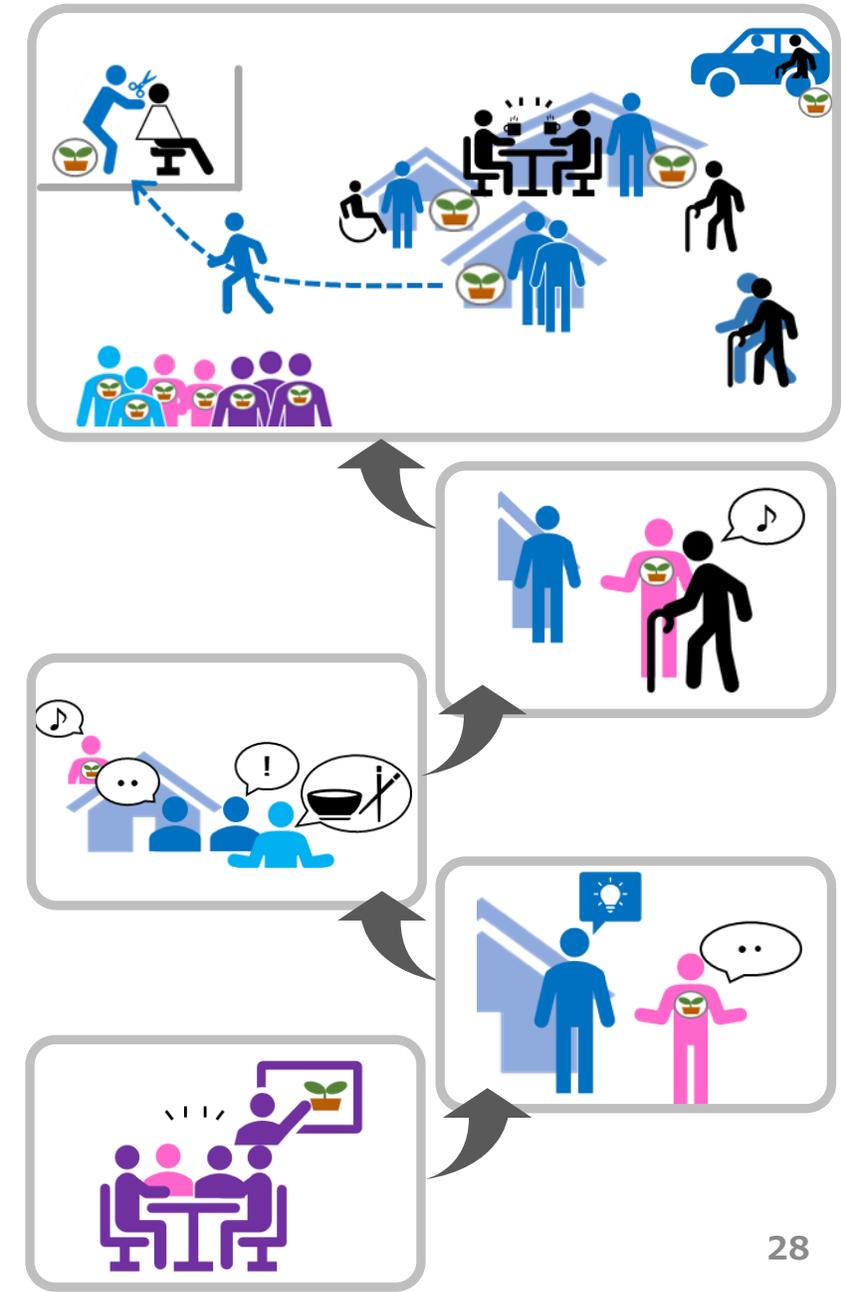
Step-1.
自治体の課題・ニーズを考え、
共有する

2-8. 取組を広げ、地域包括ケアの構築・地域の産業の振興へ

地域・自治体の持続可能性は向上



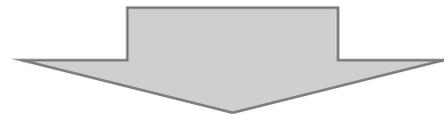
- Step-1. 自治体の課題・ニーズを考え、共有する
- Step-2. 取組を地域包括ケアの観点からとらえ、意味づける
- Step-3. 取組の充実をはかる
- Step-4. 高齢者に知らせる・つなぐ
- Step-5. 取組を深める・広げる



3.手引き等

3-1. 自治体と地域密着型産業の事業者の連携による地域包括ケアの推進に向けて

- いずれの事例も、地域包括ケアシステムの構築に向け、自治体と地域密着型産業が協働することの「理由」や「課題」がある。よって、自治体による実施の目的や意志が明確であり、優先して取り組むことへの認識がある。
- 「高齢者の社会参加の継続」・「地域密着型産業の事業者の事業継続」の双方にメリットがあり、win-winの関係にある。
- 高齢化が進むマーケットでは、高齢者への配慮は顧客サービスのひとつとして自然に行われている可能性も高い。その場合、「新しく取組をつくる」のではなく、地域で既に行われている取組を地域包括ケアの観点からとらえ、意味づけることがスタートである。
- フレイル・プレフレイルのような虚弱の高齢者に対し、顧客サービスの一環として実施しているようなことは、自身の取組を利用してもらうために事業者が自然に行う働きかけや、長年の利用で培われた顧客との関係性から自然に生まれている。民間事業者の取組として既に行われているものからそれらを見つけ、地域包括ケアの観点でとらえ、意味づけていくことが、自治体と地域密着型産業との協働の第一歩となる。
- 地域包括ケアの観点からとらえ、意味づけるには、地域づくりに取り組んでいるSCの活動が重要である。だが、自身が行っていることの理由や目的について得心ができていなければ、SCの自律的な活動にはならない。



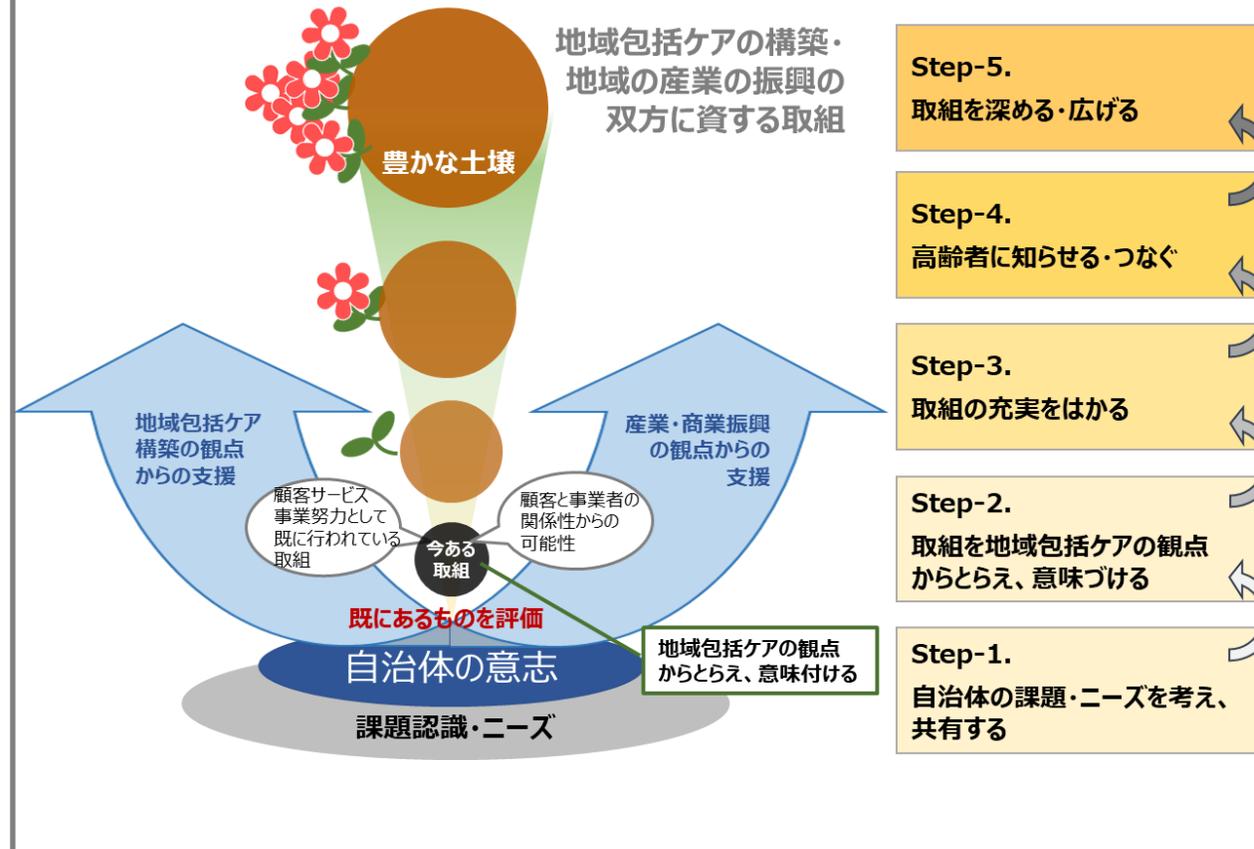
以上を踏まえて、自治体向けの手引き・事業者への説明資料のひな型として使えるペーパーを作成

3-2. 手引きの構成

1. 基本的な考え方

- 地域包括ケアにとっての地域密着型産業
- 地域密着型産業にとっての地域包括ケア
・・・等

2. 進め方



3. 取組事例

- 使い続ける・見守る
- 場をつくる
- 共に取り組む
- 事業を進める

自治体向け手引き と 事業者等の説明に使えるパンフレット